

アセットマネジメント One、 日本株を投資対象とする ETF 2 銘柄を東証に同時上場

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正）は本日、日本株を投資対象とする下記2銘柄のETFを東京証券取引所へ上場いたしました。本日より、全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能です。

銘柄コード	銘柄名	連動対象指数	当初設定額
1493	One ETF JPX日経中小型	JPX日経中小型株指数	約 48 億円
1494	One ETF 高配当日本株	S&P/JPX 配当貴族指数	約 83 億円

今回の新規上場により、当社ETFブランド「One ETF」の日本株ラインアップは合計6本となります。日経平均株価などの日本の代表的指数を連動対象とするこれまでのラインアップに加え、タイプの異なる2商品により、投資家の皆さまに新たな投資機会をご提供します。「One ETF JPX日経中小型」は、中小型株の中でも資本の効率性や財務状況などの観点から選定された銘柄に投資を行います。当ETFに投資を行うことで、投資家の皆さまは個別銘柄の選定をせずに中小型株への投資が可能となります。「One ETF 高配当日本株」は、10年以上連続増配または配当水準の維持を達成している銘柄に投資を行います。世界的な低金利環境の中、相対的に高いインカムが期待できる点が魅力であると考えております。

アセットマネジメントOneは、様々な指数を対象とした精緻なインデックス運用を得意とし、投信および投資顧問ビジネスを通じてご提供しています。インデックスファンドの運用資産残高は2017年3月末現在 約30兆円にのぼり、国内トップクラスの規模を有します。長年培った運用ノウハウをもとに、当社は今後も投資家の皆さまにご活用いただけるさまざまなETFを開発・上場していきます。

以上

【取引所における売買時のファンド概要】

商品分類	追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型
銘柄コード	<One ETF J P X日経中小型> 1493 <One ETF 高配当日本株> 1494
上場市場	東京証券取引所
取引所 売買単位	1口単位
上場日	2017年5月23日
信託期間	無期限（設定日：2017年5月22日）
決算日	<One ETF J P X日経中小型> 毎年1月8日、7月8日 <One ETF 高配当日本株> 毎年4月8日、10月8日
収益分配	毎決算時に、経費控除後の配当等収益の全額を分配することを原則とします。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

【設定・交換時のファンド概要】

※取引所で売買をされる投資者の皆さまには該当いたしません。

設定・交換 申込時間	原則として正午まで ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※2017年5月22日（設定日）以降2017年7月23日までの間は交換請求できません。
取得価額	取得申込受付日の基準価額
取得単位	1ユニット以上1ユニット単位とします。 「ユニット」とは、対象指数に連動すると委託者が想定する現物株式ポートフォリオ1単位に相当する口数の受益権をいいます。
交換価額	交換請求受付日の基準価額
交換単位	委託会社が定める口数（最小交換口数）の整数倍
交換株式の 交付	原則として交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に交換請求を行った受益者にかかる有価証券の増加の記載または記録が行われます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【投資リスク】

ファンドは、株式などの値動きのある有価証券に投資します。そのため、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行者にかかる信用状況等の変化、市場の流動性の欠如等により基準価額、市場取引価格が下落することがあります。運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。なお、投資信託は預金等や保険契約ではありません。※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<基準価額の変動要因>

株価変動リスク	ファンドは株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
信用リスク	ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【ファンドの費用等】

当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

取引所における売買時にご負担いただく費用	
売買委託手数料	取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める額 ※詳しくは取扱会社にお問い合わせください。
設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用	
取得時手数料	販売会社が定める額 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
交換時手数料	販売会社が定める額 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	<p><One ETF J P X日経中小型> 以下により計算される1と2の合計額とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.54%（税抜0.50%）以内の率を乗じて得た額 2. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額 <p><One ETF 高配当日本株> 以下により計算される1と2の合計額とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.3024%（税抜0.28%）以内の率を乗じて得た額 2. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額
その他費用・ 手数料	<p><One ETF J P X日経中小型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象指数にかかる商標使用料：純資産総額に対して年率0.0648%（税込）、ただし162万円を下回る場合は162万円（税込）（上場日から3年間については下限額は108万円（税込）） ・上場審査料：54万円（税込） ・新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して0.0081%（税込） ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して0.0081%（税込） ・追加上場料：追加上場時の増加額に対して0.0081%（税込） ・組入有価証券等の売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用 等 <p><One ETF 高配当日本株></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象指数にかかる商標使用料：純資産総額に対して年率0.06%、ただし150万円を下回る場合は150万円 ・上場審査料：54万円（税込） ・新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して0.0081%（税込） ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して0.0081%（税込） ・追加上場料：追加上場時の増加額に対して0.0081%（税込） ・組入有価証券等の売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用 等

※信託財産留保額はありません。

【ご注意事項】

- ・当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が作成したものです。
- ・ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書（交付目論見書）は、アセットマネジメント One 株式会社のホームページでご覧になれます。
- ・ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- ・投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- ・当資料における内容は作成時点（2017年5月23日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

【委託会社およびファンドの関係法人】

<委託会社> アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
/一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社> みずほ信託銀行株式会社
<販売会社> 委託会社にお問い合わせください。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約54兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

H P : <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2016年12月末時点。

【指数の著作権等について】

「J P X日経中小型株指数」は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）及び株式会社日本経済新聞社（以下、「日経」という。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「東証」及び「日経」は、「J P X日経中小型株指数」自体及び「J P X日経中小型株指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「東証」及び「日経」は、「J P X日経中小型株指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。本商品は、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、「東証」及び「日経」は、その運用及び本商品の取引に関して、一切の責任を負いません。

S&P/JPX配当貴族指数（以下「当インデックス」）はS&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJ」）、株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」）および株式会社東京証券取引所（以下「東証」）の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（以下「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。JPX®はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社に付与されています。東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）の商標は、東証の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標に関するすべての権利は東証が有します。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pもしくはそれぞれの関連会社、JPXまたは東証によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

【本件に関するお問い合わせ先】

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター

Tel : 0120-104-694

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）